別表

中村学園三陽高等学校留学期間及び成績処理について

（1）本校留学規程に基づく留学可能期間（在籍資格のまま留学し進級可能、校納金納入義務有り）

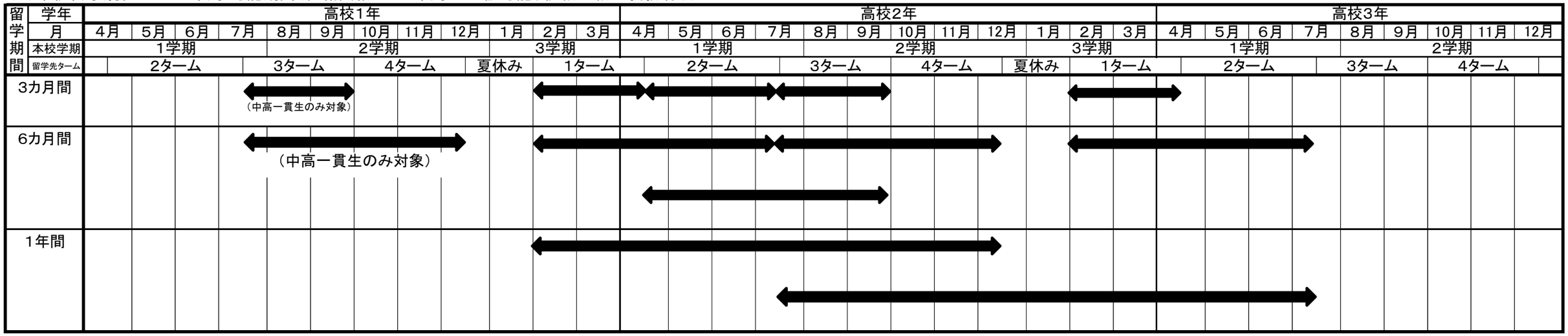

（2）上記の場合の成績処理方法

留学期間		1学期成績	2学期成績	3学期成績	学　年　成　績
3カ月間	7月～9月	1学期期末考査までの成績で算出	9月の週考査は公欠扱いとし、10月以降の週考査及び2学期期末考査の成績で算出		1～3学期の成績で算出
	2月～4月			3学期成績は算出しない	1・2学期の成績のみで算出（出発時学年）
		5月以降の週考査と1学期期末考査の成績で算出			1～3学期の成績で算出（帰国時学年）
	4月～7月	1学期成績は算出しない			2・3学期の成績のみで算出
6カ月間	7月～12月	1学期期末考査までの成績で算出	2学期成績は算出しない		1・3学期の成績のみで算出
	2月～7月			3学期成績は算出しない	1・2学期の成績のみで算出（出発時学年）
		1学期成績は算出しない			2・3学期の成績のみで算出（帰国時学年）
	4月～9月	1学期成績は算出しない	9月の週考査は公欠扱いとし、10月以降の週考査及び2学期期末考査の成績で算出		2・3学期の成績のみで算出
1年間	2月～12月			3学期成績は算出しない	1・2学期の成績のみで算出（出発時学年）
		1学期成績は算出しない	2学期成績は算出しない		3学期の成績を基に一括読み替え（帰国時学年）
	7月～7月	1学期期末考査までの成績で算出	2学期成績は算出しない	3学期成績は算出しない	1学期の成績を基に一括読み替え（出発時学年）
		1学期成績は算出しない			2・3学期の成績のみで算出（帰国時学年）

（3）注意事項

①本校が提携する留学システム以外の留学は、すべて休学扱いとなり、復学後は在籍していた学年にのみ所属できる。（進級は不可）
②第4ターム開始の留学は、許可されない。
③高校3年生からの留学は、許可しない。
④留学を希望する場合には、実用英語技能検定3級以上を取得している場合にのみ許可を与える。ただし、3年次に戻ってくる期間の留学を希望する場合には、実用英語技能検定準2級以上の取得をしている場合にのみ許可を与える。
⑤1年間の留学をした場合、学年成績の一括読み替えについては、本校での成績に、留学先の成績を加味して評価することができる。
⑥留学時の出席は、すべて留学日数としてカウントし、出席すべき日数から除く。
⑦1年間の留学期間を、更に1年間延長する場合には、休学扱いとして処理する。